

下水道供用開始後の下水道(法第16条)工事の手続きについて

下水道の供用開始後に、土地所有者の都合(土地の分筆、合筆等)により公共柵を増設、移設、撤去等をする場合は、下水道法第16条による承認工事となります。この工事は、土地所有者と下水道工事施工業者の直接契約により行われる工事で、申請手続き等は以下のとおりになりますので、内容を十分にご理解の上、施工されますようお願い申し上げます。

申請等の手続き方法

① 申請者が下水道法第16条により市に申請

『下水道(法第16条)工事承認申請書』を市に提出する。

《様式1》

- 添付書類
- 1 申請箇所位置図 (住宅明細図等に申請地を記載)
 - 2 取付位置図 (管網図に公共柵の位置を記載すること)
 - 3 工事施工図
 - 4 公図の写し (土地登記簿の地番の照合の為)
 - 5 土地登記簿の写し (土地所有者の確認の為)
 - 6 下水道(法第16条)工事承諾書 (土地所有者と申請者が異なる場合) 《様式2》
※土地の売買後で、登記が完了していない場合は「売買契約書の写し」を添付すること
 - 7 申請代理人届
 - 8 占用予定位置の写真
(正面、横断の2方向。布設位置・上下水道本管の線形・隣接する取付管・擁壁厚等を記入)
 - 9 その他 (上記以外に市が必要とする場合)

② 市が申請内容について適正であると承認した時

『下水道(法第16条)工事承認通知書』を市が申請者に交付しますので、交付後に工事着手すること。

※必ず工事着手前に道路使用許可(道路法第77条)を受けてください。

道路使用許可申請は工事施工業者が、直接、所管警察署に対し行うこと。

道路占用許可申請(道路法32条)は、将来管理者として市が行います。

③ 仮復旧まで完了した時

下記の書類を市に提出すること。市と施工業者の立会いのもと、現地を検査します。

- 添付書類
- 1 下水道(法第16条)工事中間検査願 《様式3》
 - 2 公共柵設置位置図
 - 3 公共柵設置位置希望書
 - 4 工事施工図(変更)
 - 5 工事写真
 - ・ 着工前 : 着工前全景、既設管掘り上がり状況(支管取付箇所清掃後)
 - ・ 支管取付状況 : 穿孔完了、支管取付完了
 - ・ 取付管布設完了 : 側溝側の土被り検尺、側溝・横断暗渠・上水道管等との離隔検尺、勾配確認(水平器)
 - ・ 埋設シート設置状況
 - ・ 公共ます設置完了 : 埋戻し前の設置状況、公共ます流入高検尺(側溝天端から流入口)
 - ・ 仮舗装施工状況 : 路盤及び表層厚(下がり確認)、締固め状況、仮舗装完了

④ 工事(本復旧まで)が完了した時

下記の書類を市に提出すること。市が舗装復旧状況の検査をします。

- 添付書類
- 1 下水道(法第16条)工事完成届 《様式4》
 - 2 工事写真(本復旧施工状況・完成)
 - 3 下水道(法第16条)工事引渡書 《様式5》

申請手続きや書式等の詳細及び不明な点については、野々市市土木部
上下水道課下水道係(電話076-227-6096)にお問い合わせ下さい。

下水道(法第16条)工事の中間検査について

仮舗装完了後に中間検査願を提出してください。検査日決定後、市と施工者の立会いのもと、工事中間検査(現地検査)を行います。検査に必要な道具や検査手順等は下記の通りとなりますので、よろしくお願ひします。

◆現場検査持参品

《公共柵及び取付管設置工事のみの場合》

検査鏡(小)、テープ、コンベックス、マイナスドライバー、懐中電灯
バケツ(水入り)、くもり止めスプレー、鏡を拭く為の布、平面図等

《下水道本管及び人孔設置工事の場合》

上記持参品及び、検査鏡(大)、投光器、レベル、箱尺、マンホール蓋開け

◆検査手順

《公共柵及び取付管》

- ① 柵蓋を開き、検査鏡(小)及び懐中電灯を使用し管内を確認。
- ② 汚水ピンが、取付管上の側溝壁(道路側)に設置されているか確認。
- ③ 上流側の人孔の中心(注:マンホール蓋の中心ではありません)から、下流側の人孔の中心までテープを当て、上流側の人孔の中心から取付管(支管)までの距離を確認します。
次に、コンベックスで取付管の延長を確認します。(公共ます設置位置図のとおりであるか)

《下水道本管及び人孔》

- ① 本管延長の確認。
- ② マンホール蓋の地盤高、本管管底高の確認。
- ③ 出来高管理表による勾配確認。
- ④ 人孔内目視検査。

◆施工者側の立会者は最低2名必要です。又、必要に応じ、交通整理員を配置してください。

◆事前にお伝えする検査開始時刻は予定であり、進行状況により前後することがあります。

◆本舗装完了後の検査については市が現地復旧状況の検査をします。

申請代理人届

野々市市長 粟 貴章 へ

私、 は を代理人と定め、下記の内容について委任する。

- ・ 工事場所 野々市市
- ・ 委任内容 下水道(法第16条)工事承認申請の手続き
下水道(法第16条)工事承認通知書の受領
工事完了後の必要書類の提出

代理人 住所
(施工者)
氏名

年 月 日

申請者 住所
氏名

印

(様式第1号)

下水道(法第16条)工事承認申請書

年 月 日

野々市市長 栗 貴章 あて

申請者 住所
(使用者)氏名
(電話 ー)

下水道法第16条の規定により下記のとおり申請します。

工事目的	
工事場所	野々市市
工期(予定)	年 月 日 ~ 年 月 日
工事施工業者	住所 名称 ⑩ 電話 ー
敷地面積	m ²
撤去	本管 φ mm m
	人孔 箇所
	取付管 φ 150mm 箇所 m (その他 φ mm 箇所 m)
	公共柵 箇所
設置 移設	本管 φ mm m
	人孔 箇所
	取付管 φ 150mm 箇所 m (その他 φ mm 箇所 m)
	公共柵 箇所
道路幅員	m (車道幅員 m 歩道幅員 m)
舗装種類	・アスファルト ・コンクリート ・砂利 ・その他()
添付書類	位置図、管網図(取付管設置予定位置を記載したもの)、工事施工図、公図・土地登記簿謄本の写し 下水道(法第16条)工事承諾書、申請代理人届、占用位置写真、その他()
水道工事	無 ・ 有 (業者名 電話 ー)
条件	・工事完成後の下水道施設は市に帰属し、管理は市が行う。 ・工事完成後、一年間は工事施工業者が瑕疵補償責任を有する。 ・店舗、共同住宅等の駐車場乗入部、車輛の出入りが多い箇所、大型車輛の乗入の可能性のある箇所については防護蓋を設置すること。

※整理(許可) 番号	※備 考	※受 付
水第 号	国 道 県 道 市 道 農 道	

※印の欄は記入しないこと。

(様式第2号)

下水道(法第16条)工事承諾書

年 月 日

野々市市長 粟 貴章 あて

申請者 住 所

(使用者)氏 名

Ⓔ

記

設置場所 野々市市

敷地面積 m²

私所有の上記の土地に下水道工事の申請をすることについて承諾致します。

土地所有者

住 所

氏 名

Ⓔ

(電話 ー)

(様式第3号)

下水道(法第16条)工事中間検査願

年 月 日

野々市市長 栗 貴章 あて

申請者住所
(使用者)氏名 (印)
(電話 ー)

下記工事について、中間検査をお願いします。

検査希望年月日 年 月 日

許可番号	年 月 日 水第 号
工事場所	野々市市
仮復旧完了日	年 月 日
添付図書	公共柵設置位置図、公共柵設置位置希望書、工事施工図(変更)、工事写真

特記事項 ・舗装の本復旧工事は、仮復旧工事完了日から3か月以上の期間をおいて施工すること。
・中間検査に合格した場合に限り、下水道施設の利用を許可する。

※回 議	※検査者	※指摘事項
		中間検査日: 年 月 日

※印の欄は記入しないこと。

(様式第4号)

下水道(法第16条)工事完成届

年 月 日

野々市市長 栗 貴章 あて

申請者 住 所
(使用者)氏 名 ⑩
(電話 ー)

許 可 番 号	年 月 日 水第 号
工 事 場 所	野々市市
工 事 完 成 日	年 月 日
工事施工業者	住 所 名 称 ⑩ 電話 ー

※回 議	※検査者	※備 考	※受 付
		完成検査日: 年 月 日	

※印の欄は記入しないこと。

(様式第5号)

下水道(法第16条)工事引渡書

年 月 日

野々市市長 栗 貴章 あて

申請者住所
(使用者)氏名 (印)
(電話 ー)

下記の工事を 年 月 日の工事完成検査の結果、合格したので野々市市公共下水道施設として引渡します。

許可番号	年 月 日 水第 号
工事場所	野々市市
工事完成日	年 月 日
引渡物件	本人 管φ mm m 孔 箇所 取付 管φ150mm 箇所 m (その他φ mm 箇所 m) 公共 柵 箇所

備考 工事完成後、一年間は工事施工業者が瑕疵補償責任を有する。

公共ます設置位置希望書

◎印で公共ますの設置希望位置を示し、
隣地境界線からの寸法を記入してください。

※土地地番

野々市市	町	丁目	番
			m ²

公共ますは、
個まで野々市市の負担金で設置できます。

--- -- は下水道計画路線を示します。

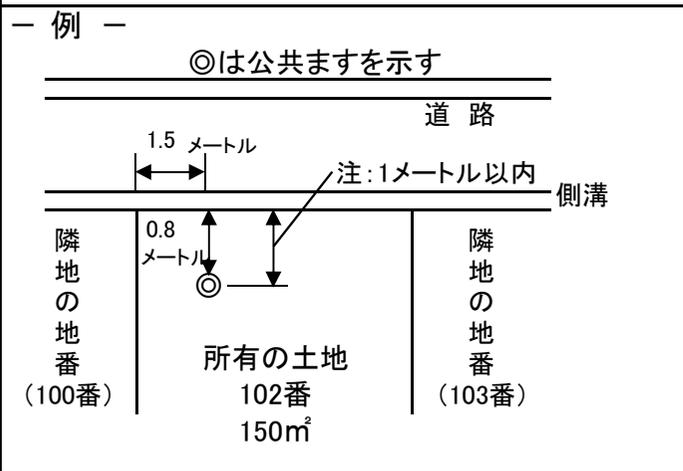
[] の道路に接したところから公共ますが設置可能です。

年 月 日

土地所有者	住所	
	氏名	TEL - (印)

※土地所有者と異なる場合に記入してください。

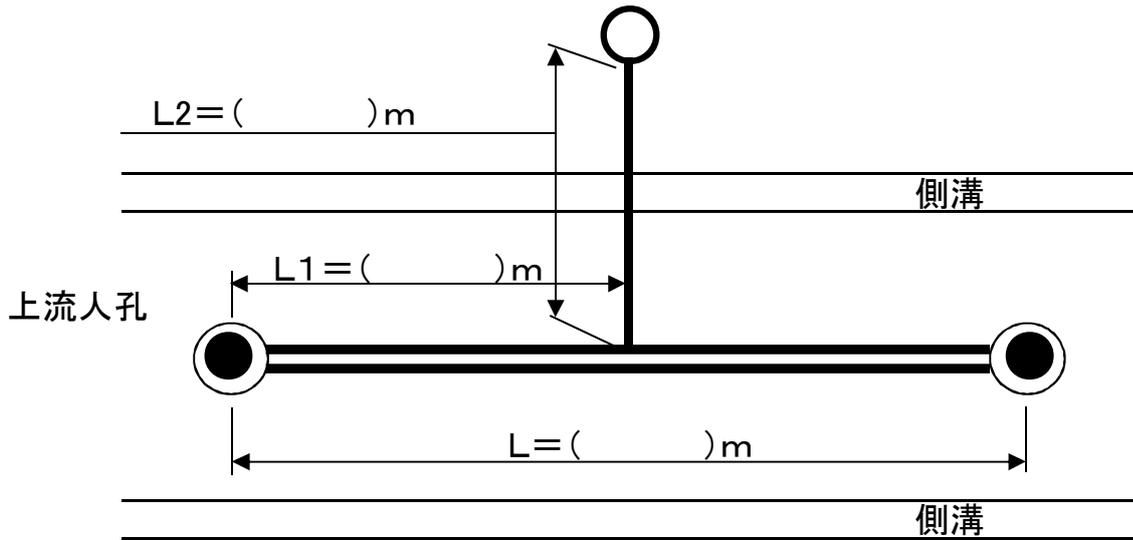
家屋所有者	住所	
	氏名	TEL - (印)



処理分区	工区	施工業者
------	----	------

公共柵設置位置図

設置場所 野々市市 _____



施行年月日	年	月	日
工事施工業者名			
住所			
氏名	印		

※ 人孔間の距離L、上流側人孔から取付位置までの距離L1、取付管の長さL2をそれぞれセンチメートル単位まで実測して工事写真と
いっしょに提出して下さい。

占用位置予定写真

正面

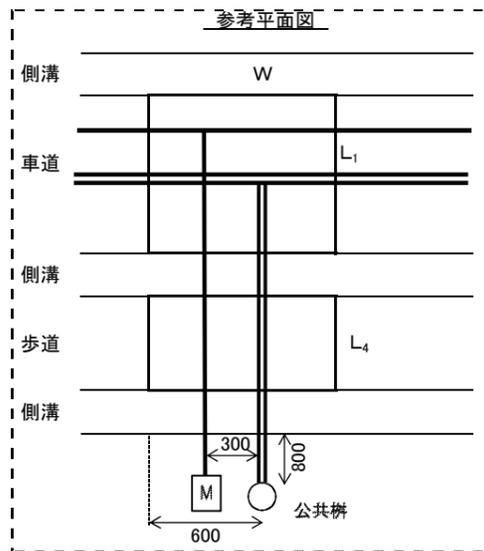


横断



平面図

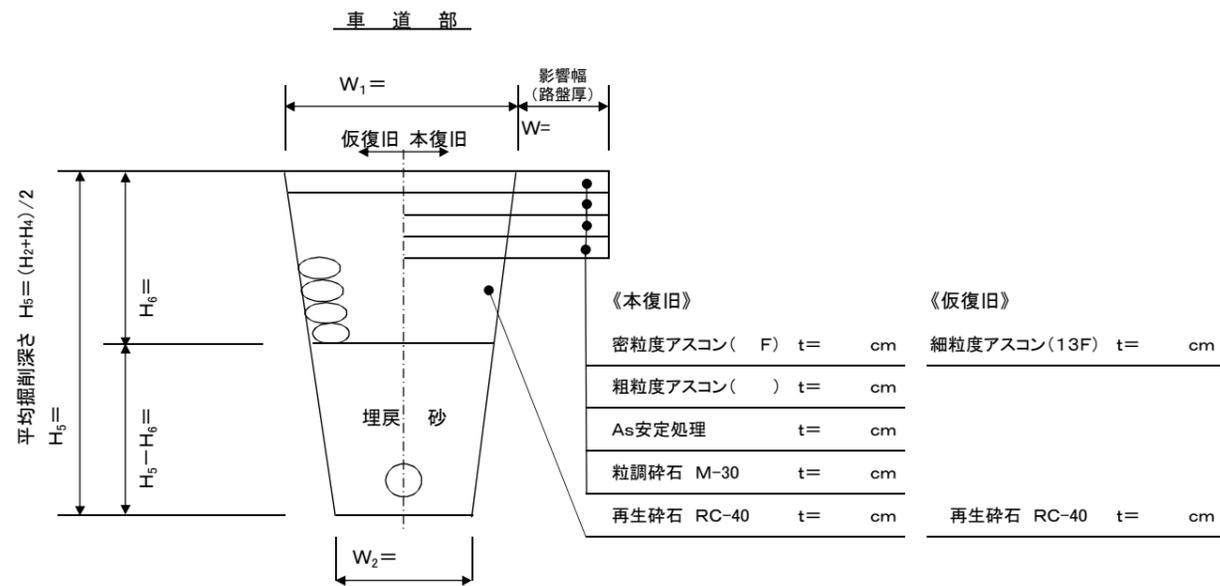
※擁壁がある場合は擁壁厚も記入



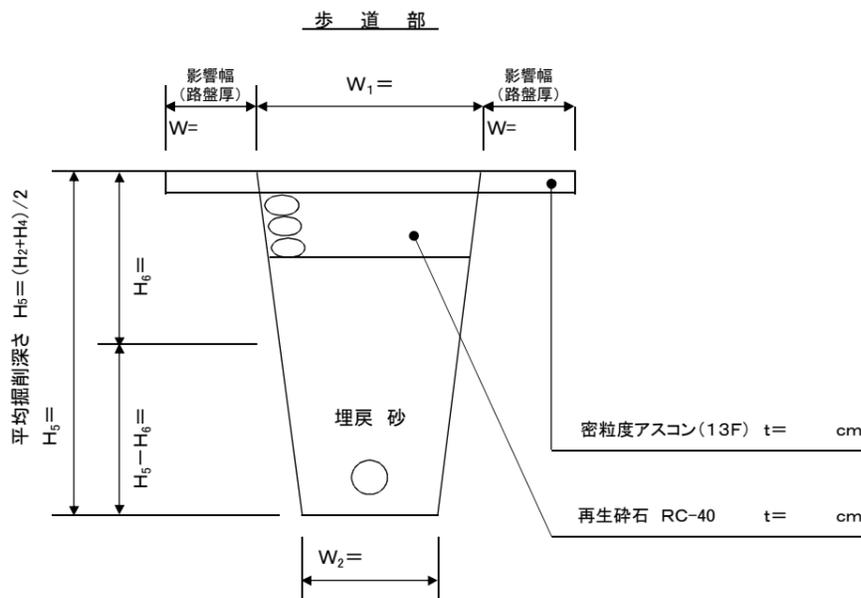
※給水管と併設する場合は、離隔(30cm以上)を確保すること。

舗装復旧範囲

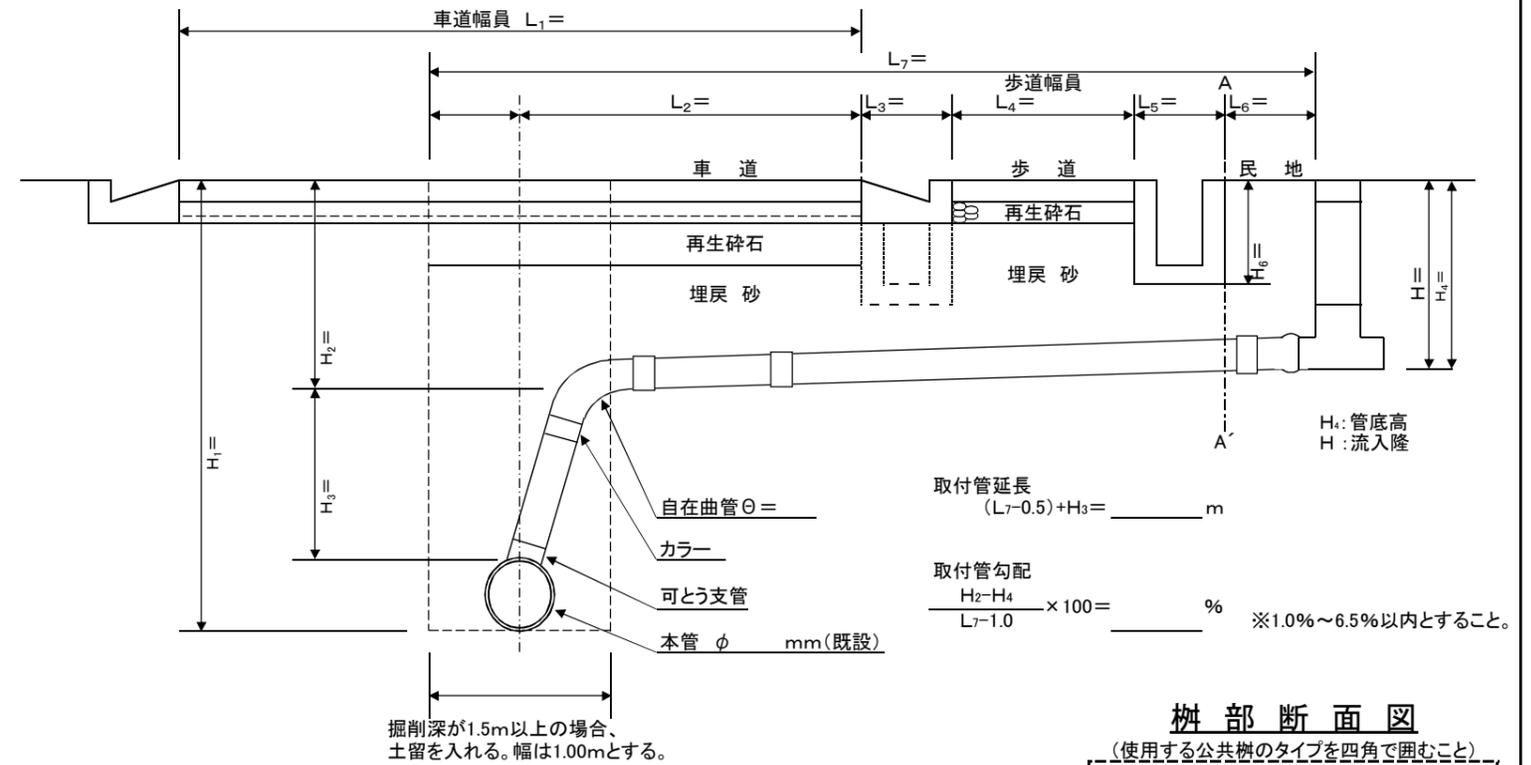
舗装復旧図



※掘削影響幅については、舗装状態(ひび割れ、継目位置など)により市から復旧範囲を指示する場合があります。



取付管断面図

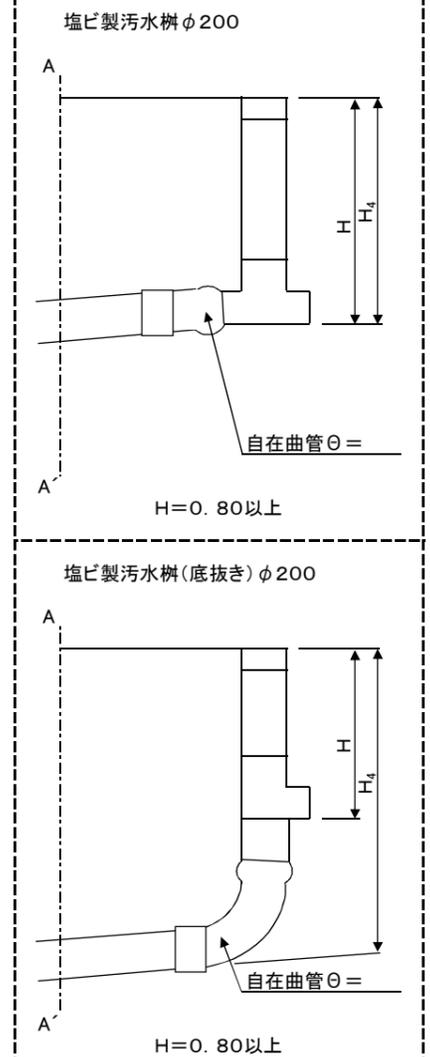


取付管延長
(L7-0.5)+H3= _____ m

取付管勾配
 $\frac{H2-H4}{L7-1.0} \times 100 =$ _____ % ※1.0%~6.5%以内とすること。

樹部断面図

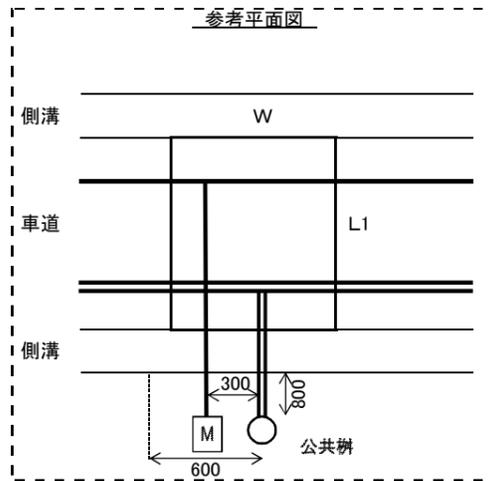
(使用する公共樹のタイプを四角で囲むこと)



※公共樹の流入高さは当該敷地を包括できる樹の深さを設定すること。

平面図

※擁壁がある場合は擁壁厚も記入

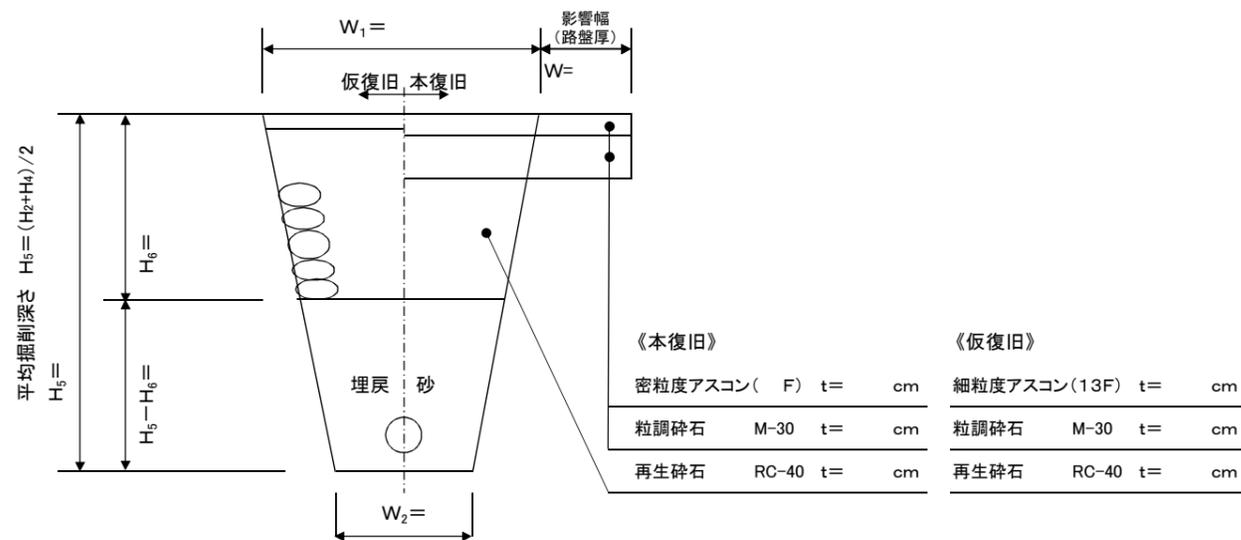


※給水管と併設する場合は、離隔(30cm以上)を確保すること。

舗装復旧範囲

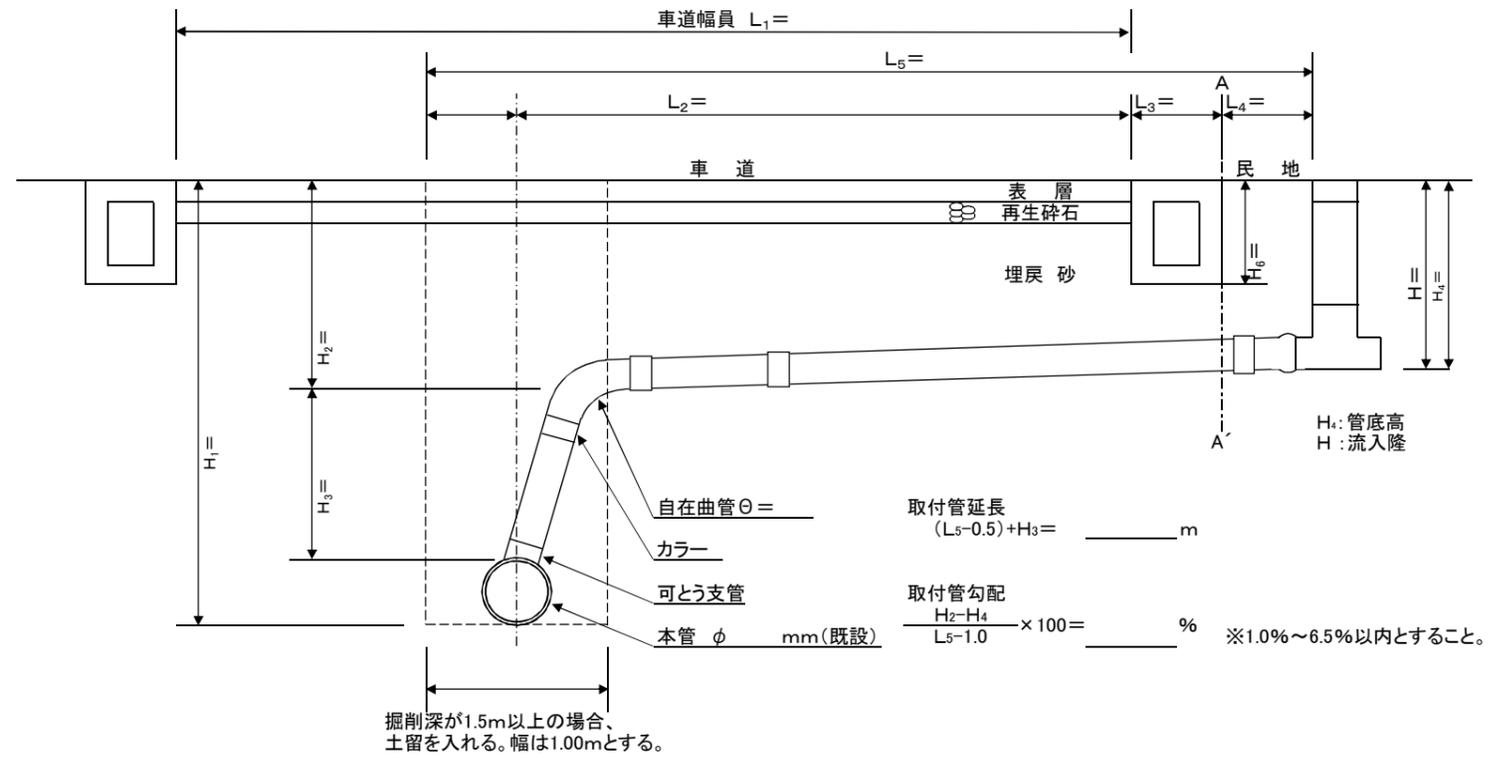
舗装復旧図

車道部

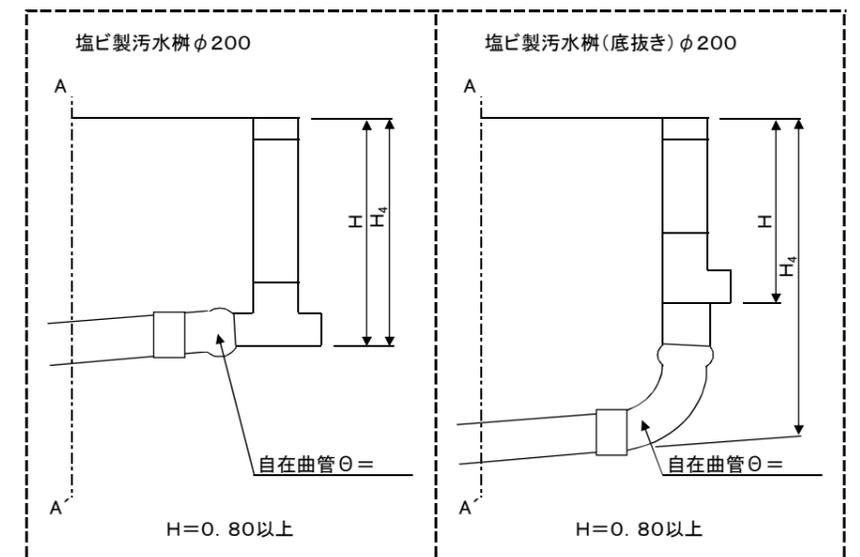


※掘削影響幅については、舗装状態(ひび割れ、継目位置など)により市から復旧範囲を指示する場合があります。

取付管断面図



樹部断面図 (使用する公共樹のタイプを四角で囲むこと)



※公共樹の流入高さは当該敷地を包括できる樹の深さを設定すること。